



うちなー健康経営宣言

第28号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

当協会は、建設荷役車両（建設機械及び荷役運搬機械）の検査・整備業、リース・レンタル業、ユーザー、メーカーなどから構成された団体です。これらの企業が協力して、建設荷役車両の性能の保持向上と、作業の安全を確保するために定期（特定）自主検査制度の定着化を推進しています。推進にあたっては、まずこれらに携わる職員一人ひとりが心身ともに健康でなければなりません。当沖縄県支部では、「機械の健康管理」はもとより「人の健康管理」も同時に推進し、沖縄県における労働災害の防止と健康長寿復活に努めて参ります。

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会沖縄県支部
支部長 塩釜 達雄

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 出勤時の階段利用
5. 血圧計の設置
6. ノー残業の推進

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。